

三重県木材組合連合会

会長 様

反社会的勢力排除に関する誓約書

当法人（団体）は現在、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社旗運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という）に該当しないことを表明し、「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定の申請」（以下、「認定申請」という）にあたり以下の通り誓約致します。

1. 当法人（団体）は認定申請にあたり、反社会的勢力に該当しないこと、及び次の各号に該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを誓約します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当法人（団体）は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をしないことを誓約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準じる行為
3. 当法人（団体）が前各項に違反した場合、認定取り消しの手続きを受けても異議を述べないことを確約します。
4. 当法人（団体）は認定取り消しされた場合、連合会に対して一切の損害賠償請求を行わないことを確約します。

令和 年 月 日

住 所：

法人名（団体名）：

代表者名

印